

変更点について(参考:令和6年度の評価基準)

(1)除雪活動実績の評価

除雪契約に基づく除雪活動実績について、除雪契約の有無を評価の対象とする。

改正後		現行	
除雪契約あり	0.5	除雪契約あり かつ 活動実績あり	0.5
除雪契約なし	0.0	除雪契約なし	0.0

(2)工事の成績評定点の評価

国及び地方公共団体が発注する工事の成績評定点について、75点以上の評価(普通、標準的なもの)を受けた工事を評価の対象とする。

改正後		現行	
85点以上	3.0	85点以上	3.0
80点以上85点未満	2.0	80点以上85点未満	2.0
75点以上80点未満	1.0	75点以上80点未満	1.0
75点未満	0.0	70点以上75点未満	0.5
実績なし	0.0	70点未満	0.0
—	0.0	実績なし	0.0

(3)障がい者の雇用状況の評価

障がい者の雇用状況について、「福島市障がい者雇用推進企業認証」の取得の有無を評価の対象とする。

改正後			現行		
「福島市障がい者雇用推進企業認証」の取得の有無	認証あり	1.0	法定雇用率に対する実雇用率の割合	150%	1.0
	—	—		100%以上 150%未満	0.5
	認証なし	0.0		上記以外	0.0